

秋田県公安委員会告示第39号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和6年4月16日

秋田県公安委員会委員長 遠藤 優子

通知 番号	申請者・製造業者	種 類	型 式 名	検定番号
65	株式会社三共 代表取締役 石原 明彦 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	ぱちんこ	Pフィーバー機動戦士 ガンダムユニコーン2 S	第410029号
66	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 全求 愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号	ぱちんこ	PAスーパー海物語 I N地中海2HLA	第410099号
67	株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟	ぱちんこ	Pギルティクラウン2 SB	第3P1919号
68	株式会社J F J 代表取締役 松下 智人 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	回胴式	Lゲゲゲの鬼太郎 覚 醒JC	第4S0089号